



風光る霞ヶ浦あそぶ
ASO

広報 麻生

発行: 麻生町役場 編集: 総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

【主な内容】

- 北浦大橋開通 P 2 ~ P 3
- 地震対策 P 4 ~ P 6
- 栗又町長が再選 P 7
- 根本定さん勲五等受章 P10



もう一つの渡り初め

北浦大橋の開通を前に2月19日、『歩け歩け大会』が開催されました。風もなく好天に恵まれたこの日、麻生町と大野村の両町村で3000名が“渡り初め”をしました。白浜少年自然の家を出発して大野村の大同西小学校を折り返す、往復8kmの短な交流会でした。参加した人たちは、橋の上から見るいつもと違った景色に感激していました。



40 ANNIVERSARY

麻生町は3月31日
40周年を迎えます

大橋開通



矢口さん一家らにより
くす玉が割られ
約四五〇名が渡り始めました



大野はまなす太鼓保存会による豪快な“バチさばき”
が披露されました



白浜と大野村津賀を結ぶ北浦大橋（県道荒井麻生線）が二月二三日午後二時に開通しました。

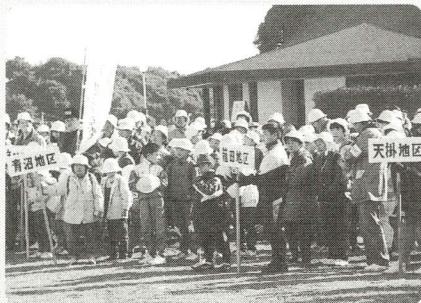
開通前の大橋のたもとには、午前九時頃から県内各地から集まつたたくさんのドライバーが長い行列をつくり、開通の合図とともに記念の渡り初めをしました。

開通に先立ち、橋の上では午前一〇時から交通安全祈願の神事や開通式が行われました。開通式では栗又町長や橋本県知事、生井澤大野村長らがテープカット。続いて麻生町宇崎の矢口彌一さん一家と大野村の石津さん一家の三世代親子を先頭に、関係者約四五〇名が一九年の歳月をかけて完成した大橋を感慨深げに渡り初めをしました。大橋中央部では、栗又町長、県知事、大野村長の三人が握手をし、色とりどりの風船を澄みきった大空に放ちました。

北浦大橋は、県内一長い全長一二九五・八メートルで、総工費約一〇三億円、工事期間七年をかけてつされました。

この大橋の完成が、麻生町と鹿島郡、行方郡と鹿島郡のさまざまな交流を増大させ、二一世紀の町や地域の活性化に一役買うことは間違ひありません。

2/19 記念イベント から 歩け歩け大会



AM 9:00 麻生町から1400名の参加者が集まり大野村からの1600名をあわせると3000名が参加しました



AM 9:30 いよいよ大橋を渡り始め、大野村の人たちとすれ違いざまにあいさつを交わしました。お互いの帽子を交換する人も



PM 0:00 大野村側の橋のたもとでは両町村の婦人会による踊りが披露されました



PM 0:15 大野村の大同西小学校で昼食をとった後、白浜に戻る足どりも軽やかです
往復8kmの浪漫歩行でした

夢の北浦

大橋架橋促進期成同盟会の副会長を務めた栗又町長は喜びのあいさつをしました



「開行は一体なり
の念願が叶い
地域発展を祈り
バンザイ三唱



松波弘さんや三世代親子らを
先頭に渡り初めが行われまし



国、県、地元関係者らが威勢よく鏡割り



一番乗りは北浦村からバイクでやつてきた宮内稔治さん
大野はまなす娘から記念品が渡されました

急がれる地震対策

地域や家庭での対策も

直下型地震は予知できません
地震は突然やってきます



兵庫県南部地震は、阪神・淡路地域に大災害をもたらしました。この地域は震度5を想定した防災計画があったのですが、想像を絶する震度7の揺れと大規模な火災の発生には対応できませんでした。

麻生町は、**南関東地域直下の大地震**(震度6相当以上)エリアに入っています。このため、平成7年度から8年度にかけて災害対策の基本となる防災計画を見直し、震度6以上を想定した「防災計画震災対策編」を策定します。

阪神・淡路大震災で特に問題になったことについて、麻生町の現状と対策をお知らせします。

項目	現 状	当面の対策
火災対策	<p>地域に密着して活動する消防団は、火災ばかりではなく町の防災体制の中心的役割を担っています。が、団員も被災者になることが予想されることから、地震が発生した場合の出動力は相当控えめに考えなければなりません。</p> <p>①消防団500名の動員力が分散されます。100%出動体制になるまで時間がかかります。</p> <p>②消防力は小型動力ポンプ34台、消防ポンプ自動車3台を配置しており、火災発生に対処できます。</p> <p>③消防水利は、自然水利、防火水槽が重要であるため、消防水利基準に適合した防火水槽を建設してきました。</p> <p>震度6以上の地震では、消火栓が使用できないことが予想されます。</p>	<p>地震災害に対しても十分対応できるよう地震災害想定訓練が必要です。</p> <p>①道路の状況や水利の配置状況を想定した訓練を行います。</p> <p>②昼間に地震が発生した場合を想定した訓練を行います。</p> <p>③現在の消防力を維持するために計画的に更新をはかります。</p> <p>④現在の消防水利の配置や給水能力を再調査し、防火水槽の増設をします。</p> <p>飲料水兼用防火水槽の必要性を調査します。</p> <p>⑤消防団と災害対策本部との連絡体制を整備します。</p>
情報通信体制	防災行政無線の整備 固定系、移動系の整備が完了しています。	<p>①固定系(子局)による放送が聞こえない地域の解消を図ります。</p> <p>②避難場所と災害対策本部を結ぶ通信施設の整備を進めます。</p> <p>③職員による情報通信訓練を実施します。</p>
避難場所	<p>一次避難場所 各地区の集会所、集落センターなど</p> <p>二次避難場所 麻生町公民館、麻生小学校、太田小学校、大和第一小学校、大和第二小学校、大和第三小学校、麻生第一中学校、行方小学校、小高小学校</p>	<p>現在の避難場所が適切かどうか再調査します。</p> <p>迅速に避難場所の開設をし、いつ地震がおきても、避難場所としての機能を果たせるよう整備します。</p>
生活必需品等の備蓄	備蓄していません。	必要な備蓄品目を調査し、避難場所ごとに備蓄します。
火災対策員本部配備体制	町防災計画により行動することになります。	<p>地震災害発生時における緊急措置に重点をおき、つぎのことの職員行動マニュアルをつくります。</p> <p>①避難場所の開設、運営</p> <p>②災害の情報収集</p> <p>③被災者の救出</p> <p>④生活必需品の供給</p> <p>⑤休日や夜間における職員の参集および連絡方法の確立</p>

家庭や地域においても必ず地震の備えをしておきましょう

わが家の地震対策チェックポイント10

①家の地盤の状態を知つておこう

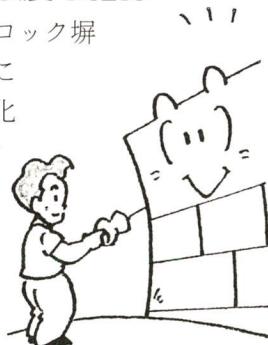
軟弱な地盤は建物の被害を大きくします。わが家の地盤の状態を知っておき、避難計画を立てましょう。

②建物の状態を知つておこう

家の倒壊に見舞われないために、わが家の“健康診断”を。危険性の高い建物は専門家に頼んで補強などの処置をとりましょう。

③ブロック塀・石塀の強度を確認

地震災害で目立つのがブロック塀の倒壊による負傷。規格にあっていないものや老朽化したものは、修理・補強をしたり生垣に変えるなどの対策が必要です。



④火を出さない環境をつくろう

火気器具は日頃から点検・整備しておきましょう。地震による火災を防ぐには、まず火を出さない環境づくりが先決です。

⑤可燃性の危険物やプロパンガスボンベの安全を確保

石油やベンジンなどの安全管理、プロパンガスボンベの転倒防止策を講じておきましょう。

⑥家具などの転倒防止策を図ろう

家具類や大型家電製品などの転倒や移動、装飾品などの落下を防ぐ対策が家中での危険を防止します。



⑦非常・消防用具の準備をしておこう

身の安全を図るとともに、最低7日は自足できる食料品や水、燃料の準備を。消火器や消防用水の用意も忘れずに。

非常持出品

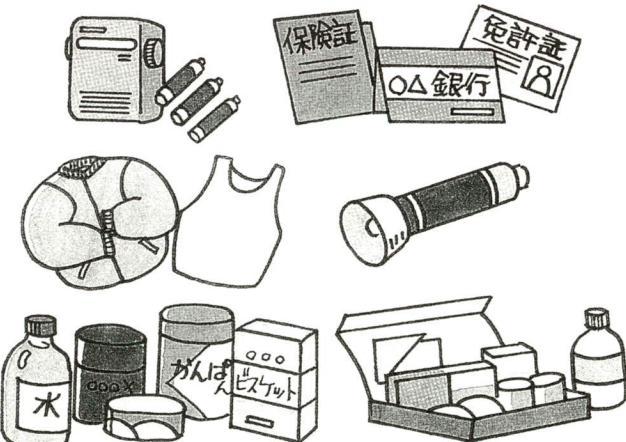
一次持出品 = 避難の時に持ち出したいもの

(男性で15kg、女性で10kgが目安)

貴重品、ラジオ、懐中電灯、衣類、
応急医薬品、非常食品

二次持出品 = 避難後、災害復旧までの間の生活物資(最低7日分)

食品(米、缶詰、レトルト食品など)、
燃料(卓上コンロ、固形燃料)、
水(一人1日3ℓを目安に)



⑧家庭の防災会議を開こう

もしものときの家族の役割分担や避難場所の確認など、防災についての事前の話し合いが家族の安全を確保します。

⑨地域の協力が被害を最小限にする

地域の助け合いがなければ、大災害はのりきれません。自主防災活動へも積極的に参加しましょう。

⑩防災知識を身につけよう

いざというときには迅速・的確な対応をとることが大切です。そのためには、ふだんから防災に関する正しい知識を身につけておきましょう。

自主防災組織をつくろう

地域に住む皆さん協力してこそ災害に強い地域ができあがります。
個人、家庭ごとで防災活動をしても、いざというとき効果が期待できません。
自主防災組織をより身近なコミュニティ活動の一環として位置づけ、
そこで暮らしている皆さん協力しあい、地域防災活動をすることが重要です。



まず災害や地域の基礎知識を

1. 災害を知る

- ①地震、豪雨、山崩れなど
- ②災害の特徴は？
- ③災害による被害は？
- ④災害に対する必要な備えは？

2. 地域を知る

- ①地域内の防災関連施設・設備は？
- ②地域内の防災倉庫は？
- ③地域内の通信施設、通信機器は？
- ④地域内のブロック塀などの状態は？
- ⑤地域内で災害時に援助を必要とする人の有無

自主防災活動のすすめ方

日常の活動

1. 防火巡回、防災点検

- ①各家庭の消火器やバケツなどの装備の点検
- ②違法駐車や放置自転車の状況は？
- ③ブロック塀や石塀は危なくないか？
- ④商店の棚や自動販売機は大丈夫か？
- ⑤地域内の看板は大丈夫か？
- ⑥バルコニーなどの植木鉢や洗濯機などは大丈夫か？

非常時を想定しての活動

初期消火

- 住民の避難誘導
- 負傷者の救出・救護
- 情報収集と伝達
- 給食、給水

2. 防災訓練

- ①消火訓練
- ②避難訓練
- ③給食・給水訓練
- ④救出・救護訓練
- ⑤医療・防疫訓練
- ⑥情報の収集・伝達訓練

防災資機材の整備

- メガホン、ヘルメット
- 懐中電灯、消火器、救急医療品
- テント、担架、ロープ
- 工具類、ラジオ、はしご
- 自家発電装置、ビニールシート
- 炊飯用具など



2回目の初登庁で花束を渡される栗又町長

栗又町長は、四年前「希望にあふれた二一世紀のまちづくり」をキャッチフレーズに初当選し、一期目の四年間で――①総合病院の誘致②優良企業の誘致③道路網の整備④生活環境の整備⑤産業の振興⑥福祉・医療の充実⑦教育・文化・スポーツの振興――の七つの政策を基本としたまちづくりに力を注いできました。その結果、新原工業団地の開発や衛生センターの設置、都市計画道路の決定（三路線）、ディサービス・センターの着手、町史編さん事業の推進など、新しいまちづくりの布石を築いてきました。

町長は、過去四年間の実績を基に、二期目のキャッチフレーズを「子どもたちの未来が光るまちづくり」とし、後世によりよい環境を残すための新七つの政策に取り組みます。

その内容は、
①人口増加のための住宅団地開発
②安心して暮らせる生活環境の整備

町長選挙

栗又宏三氏が再選

町議補欠選挙

小峯仁一氏が初当選

任期満了（三月一〇日）に伴う麻生町長選挙の投票が二月一二日、町内六か所の投票所で行われ、即日開票の結果、栗又宏三氏が再選を果たしました。また、町議会議員補欠選挙が同時に行われ、新人の小峯仁一氏が初当選しました。

栗又町長は、四年前「希望にあふれた二一世紀のまちづくり」をキャッチフレーズに初当選し、一期目の四年間

で――①総合病院の誘致②優良企業の誘致③道路網の整備④生活環境の整備⑤産業の振興⑥福祉・医療の充実⑦教育・文化・スポーツの振興――の七つの政策を基本としたまちづくりに力を注いできました。その結果、新原工業団地の開発や衛生センターの設置、都市計画道路の決定（三路線）、ディサービス・センターの着手、町史編さん事業の推進など、新しいまちづくりの布石を築いてきました。

子どもたちの未来のために 新7つの政策

新7つの政策

河嶋康寛さんの 肉豚が最優秀賞

③人にやさしい福祉・医療の充実
④創造性豊かな産業の実現
⑤新世紀に向けたインフラ整備
⑥豊かな心をはぐくむ文化施設の充実
⑦対話による行政で町民サービスの向上

です。

町は昨年「第3次総合振興計画」を策定し、町の将来像を「風光る霞ヶ浦あそう」と定めています。

この計画達成のためにも、町長、町の“ガンバリ”はもちろん、町民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

「子どもたちに

輝く未来を約束するために――
いっしょにまちづくりをしましょう。

近年では豚価の低落が続々養豚経営も厳しい状況にありますが、三人は「輸入豚肉や牛肉より、国内産の美味しい肉をたくさん食べてもらうようこれからもがんばりたい」と話していました。

肉豚の“おいしさ度”を競うコンテスト「平成六年度豚共進会」が二月二日、茨城県中央食肉公社（茨城町）で行われ、井貝の河嶋康寛さんの肉豚が最優秀賞に輝きました。

今年の共進会に麻生町から出品したのは、河嶋さんのほか根本伸一さん（行方）、横山司さん（青沼）の三人で、それぞれの方が優良賞を受賞しました。受賞した豚はいずれも、肉つきや脂肪のしまりぐあいなどでバランスの良い枝肉であることが認められたものです。

■選挙結果■	
麻生町長選挙	
栗又宏三	七、七九七票
久保田孝	七五一票
無効	三九八票
(投票率六六・〇六%)	
麻生町議会議員補欠選挙	
小峯仁一	五、二三〇票
宮内正	三、三九〇票
無効	三三五票



県内で“一番おいしい肉”と笑顔の河嶋さん

ねんきん俱楽部

平成七年四月から平成八年三月まで、国民年金の保険料が月額一一、七〇〇円になります。

これは、年金額の改正に伴い、年金給付とのバランスを保ちながら適正な保険料の負担をしていただくもので、毎年段階的に引き上げられます。加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



四月一四日（金）

口座振替前納の申し込み期限

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
口座振替の方へ
前納の期限は同じですが、振替手続
き上、申し込み期限を設けております
のでご留意ください。

平成七年四月から平成八年三月までの一年分の前納額は表のとおりで三千円以上おトクです。
なお、前納された方で厚生年金等に加入し国民年金の資格を喪失した場合は、未経過の分の保険料は返還されます。

できます。前納すると割引があり、さ
らに保険料を納める手間も省けて便利
です。

便利でお得 保険料の前納制度

【期限は四月二八日（金）まで】

国民年金の保険料は、一年分または一定期間分をまとめて前納することができます。

前納すると割引があり、さらには保険料を納める手間も省けて便利です。

便利で安心 保険料の口座振替

国民年金保険料は、毎月確実に納め

ることが大切です。しかし、「納めに行くのが面倒」とか「後で納めよう」と思っているうちに、ついつい納め忘れてしまったことはありませんか。

そんな方には、便利で安心な『口座振替』をお勧めします。

4月から1年分を前納した場合

	定額保険料	定額保険料 + 付加保険料
月々納めた場合	140,400円 (11,700円×12)	145,200円 (12,100円×12)
前納した場合	137,010円	141,690円
割引される額	3,390円	3,510円

口座振替にすると、自分で指定された口座から保険料が自動的に引き落とされ、毎月納めに行くわざわしさや納め忘れの心配もなくなります。
●口座振替は、ご自身の利用されている金融機関に申請してください。

麻生ライオンズクラブ 献血功労賞を受賞

麻生ライオンズクラブ（会長平野毅）は、このほど行われた献血三〇周年記念大会において、長年にわたる献血事業に対する功績が認められ、橋本茨城県知事より功労賞を授与されました。

行方郡からの受賞は当クラブのみで今後の献血普及活動に一層の励みになることでしょう。

平成六年度の献血の善意
一九九、二〇〇ml

ご協力ありがとうございました

4月から国民年金保険料が 一一、七〇〇円になります



女性に多い冷え症は、とかく放置されがちです。下半身（足先から腰）を冷やすと、末梢血管が収縮し血流量が少なくなつて起りますが、腹部や内臓の血液循環にも影響を与えます。

全身的な異常があるときは、卵巣の機能不全や生理不順なども考えられますので、医師の診断を受けましょう。

こんにちは保健婦です

テーマ

冷え症

冷え症の予防

①まず栄養の改善です。良質なたんぱく質食品を毎日食べるなど、貧血予防の栄養の通り方に準じます。その他に、脂肪食品、ビタミンC・E（植物油、ピーナッツ、ゴマなど）の多い食品をとります。

②血液の循環をよくするために、できるだけ全身運動を行いましょう。ジョギング、テニス、バレーボールなどでからだを鍛え、体质改善をはかります。

③冷え症は、急になれるものではないので、保温も大切です。寒いと感じたら、とくに下半身を冷やさないよう保温します。また、就寝前に入浴し、からだを十分温めてから床につきます。

レバーを上手に食べよう

レバーには良質のたんぱく質、鉄分などが豊富ですし、ビタミンの宝庫といわれるほど各種のビタミンを多く含んでいます。貧血や冷え症は最適です。香辛料や香辛野菜（ねぎ、しょうが、にんにくなど）を使って料理すれば、レバーの臭みも抜けるのでおいしく食べられます。

● 申し込み方法	開催日	午前	午後
料 金	受付時間	10時00分～11時15分	1時30分～2時45分
● 持するもの参考	内 場 所	麻生町保健センター	
● 料 金	内 容	①歯みがき指導 ②歯の健康相談 ③フッ化物塗布	使用中の歯ブラシ タオル

歯みがき指導と フッ化物塗布のお知らせ



虫歯にならないために

虫歯は口の中にいる細菌がつくりだすものですから、

①歯の汚れをとつて細菌がすめないようにすること

②その細菌は糖分を栄養素として増殖し活動しますから、その栄養素を少なくすること

③歯に十分な栄養をあたえること

④歯に直接補強する

など歯を守る方法が必要です。

すなわち、

①歯みがき

②糖分の制限

③正しい栄養摂取

④フッ化物（フッ素）の塗布

などが実際的方法です。

こどもに虫歯の多い今日、虫歯予防のために、ぜひこの機会にお母さま（ご家族）とお子さまと一緒にお出かけください。



※定員になり次第締め切らせていただきます。（先着一〇〇名）

根本定氏に

勲五等雙光旭日章

杉平の根本定さんがこのほど、内閣より勲五等雙光旭日章を授与されました。

た。

この栄誉を讃えるための祝賀会が一

月一二日、約一〇〇名の関係者の出席のもと国民宿舎白帆荘で行われました。

根本さんは、合併前の大和村職員、



根本定さん（右）と妻まちさん

臨時議会

麻生町議会の臨時会が二月二〇日開催され、議案一件が提出され、いずれも原案どおり議決されました。

①平成六年度一般会計予算を補正

平成六年度の一般会計予算の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一億一千二百七十万円を減額し、歳入歳出それぞれ六十六億六千八百三十四万三千円としたものです。

【契約の内容】

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 六百二十一万九百円
- 相手方 (有)松島商事

牛堀町上戸三八一—一一

②教育用コンピューターを購入

小学校の教育用コンピューター機器購入について、その契約が議決されました。



①平成六年度一般会計予算を補正

- ①利用権設定等の促進
- ②課税の特例(固定資産の特別償却)
- ③資産貸付の配慮
- ④研修の実施

などが受けられます。

この制度により、担い手不足による不耕作農地が解消されるとともに、経営規模の拡大による農業経営の安定が期待されます。

新たに認定農業者80名が誕生

町はこのほど、麻生町構造政策推進会議の承認を経て八〇名を認定農業者に認定しました。

この制度は、麻生町基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする方を、町が農業経営の担い手として認定し支援するものです。また、従来の制度をさらに拡充し、単に規模拡大によって経営の改善を図ろうとする農業者だけでなく、複合化や集約化等によって経営の改善を図ろうとする農業者も認定の対象としたのが特徴です。

認定農業者には支援策として、

- | | |
|--|-------------------------------|
| 認定基準 | |
| (1) 農業経営改善計画が町の基本構想に照らして適切であること | (2) 農業経営改善計画の達成される見込みが確実であること |
| (3) 農業経営改善計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため適切であること | |

今回は、以上のことを審査のうえ八〇名が登録されました。

ます。

また、調停員としても長年活躍され、全国調停協会連合会長や最高裁判所長官などから数々の表彰を受けています。

根本さんは祝賀会の席で「長年保護司や調停の仕事をしてこられたのも、

友人や先輩、関係の方々のお陰です。また、妻(まちさん)の内助の功があつたからこそです」と、奥さんへの思いやりもちらり。この思いやりがあったからこそ、保護司という難しい仕事を三五年間務めることができたのでしょうか。



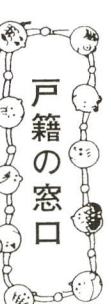
町長の2月

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 2日(木) NTTユーザー協会役員会
(潮来町) | 21日(火) 水田営農活性化対策推進協議会 |
| 14日(火) 鹿行広域管理者会議
(鉾田町) | 22日(水) 北浦大橋開通式 |
| 19日(日) 北浦大橋開通記念
歩け歩け大会 | 23日(木) 国民健康保険団体連合会総会(水戸市) |
| 20日(月) 臨時議会 | 24日(金) 鹿行広域組合会議(鉾田町) |

執務の一端をご理解していただるために前月の主な行事の報告をいたします。

三段飾りの可愛いひなに桃を供えてとる写真	瀬尾	棚谷	辺田	桑島	朱き鳥居の海に照り映ゆ	寺川	口閉す観の水の冴え返る	冴え返る身に居据りて退かぬ神
風情豊かな神戸の街を揺らし壊した大鯰	佳子	なを	弘	矢口	トミ	福	橋本	橋本
日毎広がる阪神慘事	前島	理謡	天心の冴えて星降る夜半にして	弓	注連の番をこぼしてすがしき宮島の	高橋	阿井真理恵	阿井真理恵
情け集まる救いの手	ふみ	なを	今と未来の流れ見定む	寿	朱き鳥居の海に照り映ゆ	太田	大川	大川

(氏名について)	新字	年齢										亡くなつた方	おこやみ申し上げます				
		89	76	87	86	82	67	78	85	72	84	71	78	73	77	62	
前川	前川	大嶋	大嶋	松島	松島	小沼	村松	長峯	伊東	邊田	茂木	片岡	高崎	山木	永作	木村	
マツ	マツ	眞佐一	眞佐一	うめ	貞彦	貞彦	武雄	延太郎	徳之助	徳之助	旭	ひさ	喜子	正憲	忠衛	賀	加藤
表示しています	表示しています	卓朗	彦玲	國利	て楨	善修	成忠	の一	の一	の一	和二郎	和二郎	和二郎	和二郎	和二郎	和二郎	和二郎
（新字で表示しています）	（新字で表示しています）	行	行	於	新	岡	岡	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通
（新字で表示しています）	（新字で表示しています）	井	貝	方	方	下	宮	浜	浜	神	幡	生	生	生	生	生	生
（新字で表示しています）	（新字で表示しています）	行	方	方	下	田	所	浜	浜	生	生	生	生	生	生	生	所



麻生合同庁舎が新築移転

移転先の業務開始 四月三日(月)

普及センターが次のところに事務所を移転します。
麻生県税事務所と麻生地域農業改良普及センターが次のところに事務所を

【新住所】 麻生町麻生一七〇〇一六
(麻生警察署北側)

麻生県税事務所

麻生地域農業改良普及センター

☎ (72) ○二五六六

3月の納税

納税は便利な口座振替を!!

まちの人口		
(3月1日現在)		
総人口	17,271人	- 16人
男	8,510人	- 12人
女	8,761人	- 4人
世帯数	4,135世帯	- 2世帯

3月の納税	
国民年金	
納税は便利な口座振替を!!	
	☎ (72) ○二五六六

お知らせ

水田転作配分率は20%

今年の町への水田転作配分面積は、昨年より42ヘクタール増え343ヘクタールとなりました。

昨年の水稻作は全国的に希にみる大豊作となり、このため国は自主流通米の円滑かつ適正な流通の確保を図るために、生産、流通、消費の各分野で緊急的な対策を施しました。

その結果、今年は昨年の国全体の転作目標面積の60万ヘクタールに加えて、追加的な転作等にかかる指標面積として各都道府県に8万ヘクタールが配分されました。これに伴い、町には343ヘクタールの転作の配分が決定されました。

したがって、農家の皆さんに配分される率は、昨年の15%から20%に増加しました。

本年も転作の目標面積を達成されますようご理解とご協力を願います。

なお、転作の申込書は3月31日までに農家組合長または役場経済課に届けてください。

※水稻の不作付地は必ず申込書に明記してください。(農薬空中散布の負担金と関連します)

転作についてのお問い合わせは役場経済課
(☎ ⑦ 0811)まで

平成7年度水田営農活性化対策の助成金一覧

単位：円／10a当たり

	転作作物	国・県助成金	町奨励助成金
一般作物	麦、豆類、花き 飼料作物 (青刈稻含む)	7,000円	個人に配分された面積を100%達成した場合 8,000円
永年性作物	果樹、林地、 施設園芸用地	7,000円 (農家組合で達成の場合加算金20,000円)	個人に配分された面積を100%達成した場合 8,000円
特例作物	野菜、タバコ、 レンコン、イチゴ	4,000円 (レンコン、イチゴで農家組合達成の場合加算金5,000円)	個人に配分された面積を100%達成した場合 8,000円
水田預託	保全管理 (3年内)	4,000円	個人に配分された面積を100%達成した場合 8,000円 (3年内に限らず)
調整水田 (水張り水田)	6年度に保全管理以外の転作、または水稻作付田で水を張った状態で稲を作付していない水田	7,000円	個人に配分された面積を100%達成した場合 8,000円
他用途利 用米	1類から3類 1等から3等	平成7年度産は未定、 平成4年産米価格とほぼ同額の見込み うるち米、もち米とも 4,930円(1・2等) 4,450円(3等) (参考価格:4年産)	政府買入米価水準に近づくよう配慮する
土地改良 通年施行	土地改良事業の通年 施行実施の場合	4,000円(国) 5,000円(県)	38,000円

老人医療の一部負担金 増

4月1日から外来で10円引き上げ

4月1日から、老人が病院等で外来で診療を受ける際に支払う一部負担金が、従来の1,000円から1,010円に引き上げられます。

これは、物価スライド制の影響を受けたもので、平成5年の全国消費者物価指数の平均が平成4年に比べて1.3%上昇したことにより改訂されたものです。

なお、入院の一部負担金については従来どおりです。

老人医療の該当日は？

70歳になって老人医療の対象者となる日は

- 満70歳の誕生日が1日の人はその月の1日から
- 満70歳の誕生日が2日以降の人は翌月の1日からです。

該当する人には役場から通知をしますので、必要な書類を持参のうえ、指定された日時に手続きをしてください。

外来一部負担金の改正

平成7年4月から 1,010円	誕生日	老人医療該当日
	1日	その月の1日から (例:4月1日生まれの方は4月1日から)
	2日～ 31日	翌月の1日から (例:4月2日生まれの方は5月1日から)

農業労災保険の加入・申請手続きはなめがた農協へ

平成7年2月から「麻生町労災保険特別加入組合」の事務局が、麻生町農業委員会事務局からなめがた農業協同組合に変わりました。

今後、指定農業機械により負傷した場合の保険金申請手続きや労災保険への加入申し込み、お問い合わせは「なめがた農業協同組合」へ。

事務局 なめがた農業協同組合

共済課 (☎ ⑦ 1878)

4月から労働時間が変更

4月1日から、規模10人未満の製造業等一部の事業場についての1週間の法定労働時間が短縮されることとなっていますが、その内容はつぎのとおりです。

①製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業および清掃、と畜業の事業のうち、規模10人未満の事業場の週法定労働時間については週44時間に短縮されます。

②商業、接客娯楽業の事業のうち規模5人未満の事業場の週法定労働時間については、週46時間に短縮されます。

■各事業場で定める1週間の所定労働時間については、上記の時間を超えることができませんのでご留意ください。